資料３

第３次大分県環境基本計画（仮称）の策定方針

１　環境基本計画の法的根拠及び意義

環境基本法第３６条及び大分県環境基本条例第９条に基づいて、大分県における環境保全のために必要な施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画である。

２　策定理由

現行計画の計画期間が平成２７年度で終了するため。

３　策定の背景

（１）長期総合計画の検証状況

県政運営の長期的かつ総合的な指針としての「大分県長期総合計画－「安心活力・発展プラン２００５」」も平成２７年度で計画期間を終えることから、同プラン推進委員会により検証が行われている。

この「大分県新長期総合計画」の中の環境関連分野に関する部門計画として位置づけられている「大分県新環境基本計画」についても、その内容等を見直すことが必要となった。

（２）「ごみゼロおおいた作戦」の展開と発展

大分の恵み豊かな自然環境を守り、将来に継承するため、県民総参加のもと、全国に誇れる環境に配慮した美しく快適な大分県づくり進めることを目標に展開されてきた「ごみゼロおおいた作戦」も平成２５年で１０年を経過し、新たに「豊かな水環境の創出」などの取組を進めている。こうしたことを踏まえ、同作戦の推進基本プランとしての「大分県新環境基本計画」についても、新たな視点からの環境へのアプローチが必要となった。

４　策定の基本的な考え方

（１）「大分県新長期総合計画」の策定状況を見極めながら、その環境側面を具現化するための部門計画として整合性を保った計画とする。

（２）現行計画の基本目標を元に、状況変化に対応した目標を再設定。「ごみゼロおおいた作戦」と統一の基本目標としての位置づけを図る。

現計画の基本目標
①豊かな自然との共生と快適な地域環境の創造
②循環を基調とする地域社会の構築
③地球環境問題への取組の推進
④環境・エネルギー産業の育成
⑤全ての主体が参加する美しく快適な県づくり

５　計画期間

平成２８年度から平成３７年度の１０年間

6 新計画策定体制

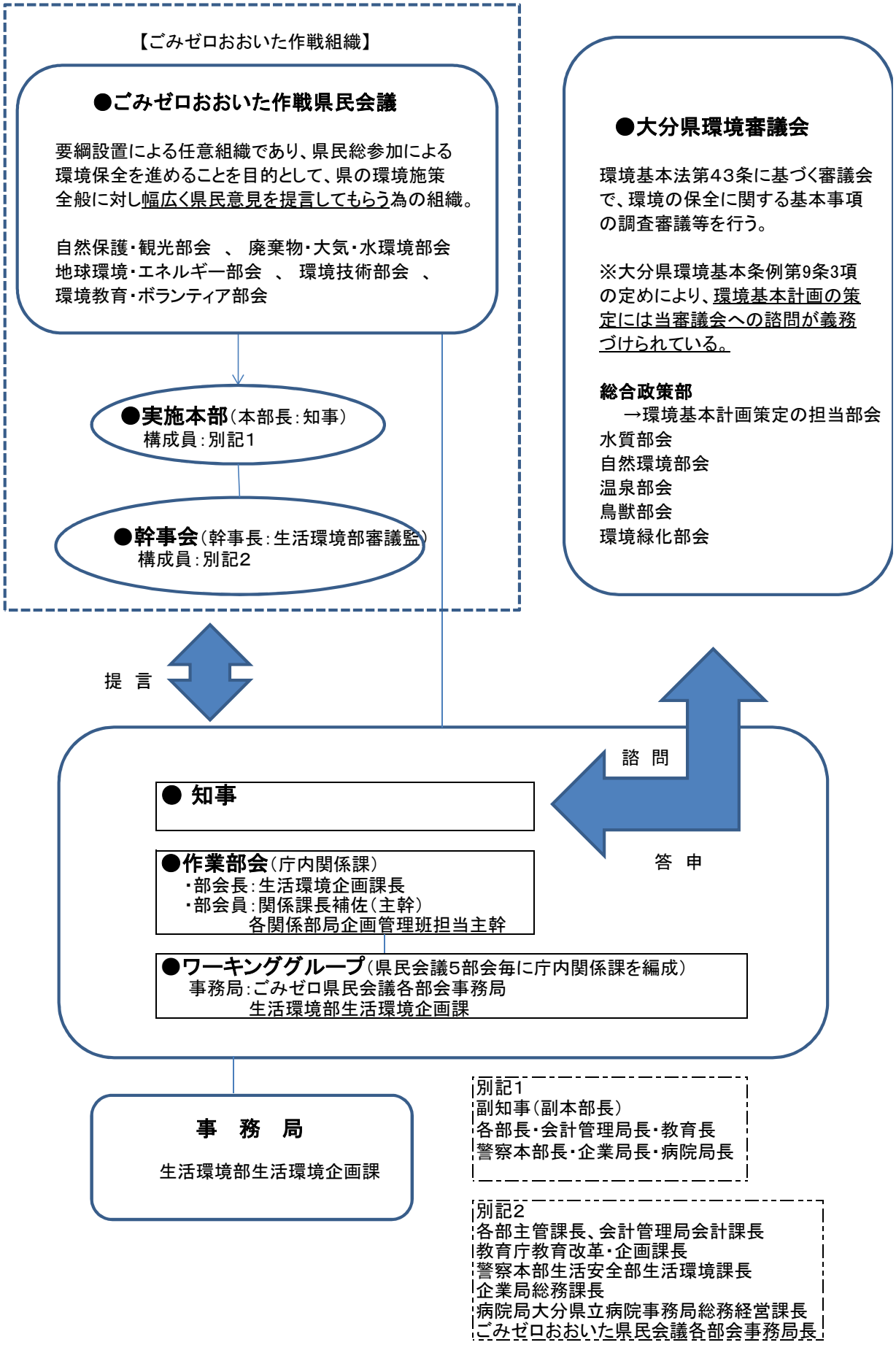
【ごみゼロおおいた作戦組織】
●ごみゼロおおいた作戦県民会議
要綱設置による任意組織であり、県民総参加による環境保全を進めることを目的として、県の環境施策全般に対し幅広く県民意見を提言してもらう為の組織。
自然保護・観光部会 、 廃棄物・大気・水環境部会
地球環境・エネルギー部会 、 環境技術部会 、
環境教育・ボランティア部会
●実施本部（本部長：知事）
構成員：別記1
●幹事会（幹事長：生活環境部審議監）
構成員：別記2
●大分県環境審議会
環境基本法第43条に基づく審議会で、環境の保全に関する基本事項の調査審議等を行う。
※大分県環境基本条例第9条3項の定めにより、環境基本計画の策定には当審議会への諮問が義務づけられている。
総合政策部
→環境基本計画策定の担当部会
水質部会
自然環境部会
温泉部会
鳥獣部会
環境緑化部会
提 言
諮 問
答 申
● 知事
●作業部会（庁内関係課）
・部会長：生活環境企画課長
・部会員：関係課長補佐（主幹）
各関係部局企画管理班担当主幹
●ワーキンググループ（県民会議5部会毎に庁内関係課を編成）
事務局：ごみゼロ県民会議各部会事務局
生活環境部生活環境企画課
事 務 局
生活環境部生活環境企画課
別記1
副知事（副本部長）
各部長・会計管理局長・教育長
警察本部長・企業局長・病院局長
別記2
各部主管課長、会計管理局会計課長
教育庁教育改革・企画課長
警察本部生活安全部生活環境課長
企業局総務課長
病院局大分県立病院事務局総務経営課長
ごみゼロおおいた県民会議各部会事務局長

7　策定スケジュール

項　　目	平成25年度	平成26年度						平成27年度											
	下期	4月～5月	6月～7月	8月～9月	10月～11月	12月～1月	2月～3月	H27.4	H27.5	H27.6	H27.7	H27.8	H27.9	H27.10	H27.11	H27.12	H28.1	H28.2	H28.3
現行計画の評価・検証																			
計画改定					骨子						素案						計画案		公表
計画素案のパブリックコメント（1か月）																パブリックコメントへの回答			
作業部会（県庁内関係課）			説明会（7/9）	第1回（8/19）	骨子作成開始（WGは随時開催）			第2回		骨子確定 素案作成開始			第3回		第4回	素案確定	計画案作成 第5回		計画改定 公表
ごみゼロおおいた作戦県民会議					・幹事会 ・県民会議（意見募集）					・本部会議 ・県民会議（骨子に対する意見照会）				・幹事会 ・県民会議（素案に対する意見照会）					
大分県環境審議会				総合政策部会	委員改選	総会（策定スジュール等全体説明）				総合政策部会（骨子の説明）						・総合政策部会【諮問】	・総合政策部会【審議・答申】		
県議会　（注）											骨子報告					素案の説明		議案上程	議決

（注）　大分県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例（平成２０年大分県条例第５６号）附則第２項の規定により、新環境基本計画は同条例の対象となる「基本的な計画」とみなされ、策定・変更には議会の議決が、立案過程においては報告が義務付けられている。

【当面のスケジュール（骨子作成作業）】

平成26年10月
ごみゼロおおいた作戦県民会議部会（5部会）
部会別に意見聴取

→

県庁内作業部会ワーキンググループ（5部会）
部会別にごみゼロおおいた作戦県民会議の意見を参考に骨子案等の作成

→

県庁内作業部会
全体整理し、ごみゼロおおいた作戦県民会議及び環境審議会へ照会する骨子案作成

→

平成27年6月（予定）
ごみゼロおおいた作戦県民会議部会（5部会）
環境審議会（総合政策部会）
骨子案の提示・意見聴取

→

県庁内作業部会ワーキンググループ
最終的な骨子案の作成

→

平成27年7月
県議会
骨子案報告